

「FENCETECH 2026」(米国 インディアナポリス市)
ジャパンパビリオンの出展参加者の募集について

当協会は、令和8年2月4日(水)から6日(金)の期間、米国インディアナ州インディアナポリス市で開催される「FENCETECH 2026」において、日本産木材を使用したフェンス材やデッキ材等を展示し、日本産木材をPRし、米国に向けた木材輸出を促進するため、日本の木材関連企業等と連携し、ジャパンパビリオンを出展いたします。

つきましては、趣旨に賛同し参加を希望される方は、別添の「FENCETECH 2026 (インディアナポリス) ジャパンパビリオン出展参加者募集要領」をご覧になり、同要領の「5. 出展申請」に基づき、以下の提出期日までにご応募下さい。

なお、本取組は、農林水産省補助事業令和6年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業により実施するものです。

(募集締切日)

令和7年8月7日(木) 正午 必着

令和7年7月4日

一般社団法人日本木材輸出振興協会
専務理事 吉野 示右

別添

令和 7 年 7 月 4 日

FENCETECH 2026（米国・インディアナポリス）ジャパンパビリオン出展参加者募集要領

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

1. 趣旨

国産材の循環利用の時期が到来する中、人工林を中心に生産される品質の良い国産材を国内市場のみならず海外市場にも展開することが期待されています。

このため当協会は、ヒノキ、スギをはじめとする日本産木材製品の認知度向上、輸出拡大を図るため、米国インディアナポリス市で開催される展示会「FENCETECH 2026」にジャパンパビリオンを出展し、米国への木材製品輸出を目指す日本企業と連携し日本産木材を使用したフェンス材やデッキ材等の展示を行うとともに、スギ、ヒノキの性能、日本の森林資源の状況を含め紹介するなど日本産木材の宣伝普及活動を行うことにより、オールジャパンで海外需要の創出に取り組むものです。

なお、本取組は、農林水産省補助事業令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業により実施するものです。

2. 実施内容

(1) FENCETECH2026 概要

開催日：令和 8 年 2 月 4 日(水)～ 6 日(金)

開催地：米国インディアナ州インディアナポリス市

会場：Indiana Convention Center（100 South Capitol Avenue, Indianapolis）

(2) ジャパンパビリオン概要

ア 募集対象

日本産木材を使用したフェンス材、デッキ材、及びその他外構材。

イ 出展面積

400 Square feet（約 36 m²）

ウ 各出展者へのブース割

出展者の応募状況を踏まえ、ブース割は今後調整いたします。

オ アンケート調査等の実施

ジャパンパビリオンの来場者を対象とする木材利用ニーズや日本産木材への評価・意見

等に関するアンケート調査及び米国出展企業への情報収集を行い、その結果を分析し出展者及び輸出に取り組む事業者等に提供します。

3. 募集要項

(1) 出展物の要件

日本産木材を使用したフェンス材、デッキ材、及びその他外構材

(2) 応募面積

出展希望者は、出展申込書に出展希望面積を記入して下さい。

ただし、出展参加者の展示位置は出展内容等により日本木材輸出振興協会（以下「協会」という。）で決定させていただきます。面積や位置等は必ずしも出展者のご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承下さい。

(3) 出展経費

① 協会負担の経費

- ・ 展示スペースの借料（基本備品費を含む）
- ・ 展示スペースまでの電気などの工事費
- ・ ジャパンパビリオン全体の装飾費
- ・ 通訳（共通に係るものに限る）
- ・ ジャパンパビリオン用の電気料
- ・ 現地展示会場管理者による展示運営管理費

② 出展者の自己負担となる経費

上記①以外の経費であり、その主要なものは以下のとおりです。

- ・ 出展物やパンフレット類の輸送に要する経費
- ・ 社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費等）
- ・ 出展者バッチ（1名分は協会より提供予定）
- ・ 出展物の配置・展示・運営の経費、並びに出展物及び自社スペースに持ち込む出展者所有物に係る盗難等の保険料
- ・ その他、出展者の都合により発生する個別経費

4. 応募資格等

以下のすべてを満たす事業者、団体及び地方公共団体等とします。

- (1) 日本産木材製品の製造、販売あるいは販売促進を行っており、かつ木材輸出に取り組んでいること。
- (2) 会期の全日程を通じてパビリオンにおいて宣伝普及活動を行うことができること。
- (3) 開催後に成果等の報告を行うことができること。

5. 出展申請

出展希望者は、期日までに次に掲げる書類を E メールにより協会にご提出下さい。

- ① 出展申込書（様式 1）
- ② 特別装飾等申込書（様式 2）
- ③ 出展終了後処理連絡書（様式 3）
- ④ 組織の設立関係を明記した書類（自治体を除く。）
- ⑤ 過去 2 カ年の主要活動を明記した書類又は組織のパンフレット

様式 1～3 はこちらからダウンロードしてください。→ [別紙ダウンロード](#)

なお、応募数が募集面積を大幅に上回る場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。また、出展物としてふさわしくないと考えられる際には、ご参加をお断りすることがあります。

件名：FENCETECH 2026 ジャパンパビリオン出展申請（申請者名）

E メール送付先：fencetech@j-wood.org

担当者：徳川、宮武、玉本

提出期限：2025 年 8 月 7 日（木）正午まで 必着

※送信の際は宛先（メールアドレス）に誤りがないかご確認ください。

※メール受信トラブル防止のため、E メール送信後、9. お問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。

6. 出展参加者の選定と公表

出展参加者の選定は、応募資格を有する者について、応募申請の内容を踏まえ以下の審査事項に基づき公正に審査し、選定します。選定結果は、各応募者に通知するとともに、協会ウェブサイトにおいて公表します。

（審査事項）

- ① 展示物が日本産木材を使用したものであるか。
- ② 展示物が、フェンス材、デッキ材、及びその他外構材等、FENCETECH にふさわしいものとなっているか。
- ③ 米国への輸出拡大に向けて具体的な考えを有しているか。
- ④ ジャパンパビリオンの出品構成がバランスのとれたものとなるか。

7. 出展に係る遵守事項等

（1）出展物の管理

出展物の管理は、各出展者の責任において行うものとします。

（２） 出展物の準備、処理及び期間中の運営

出展者は、協会及び協会が委託する運営支援業者（以下「協会等」）の指示のもとに、出展物の展示スペースへの搬入、開梱、据付等の準備、会期中の宣伝普及、展示会終了後の出展物の処理を行うものとします。

（３） 輸送について

出展物の輸送については、出展者が運送会社を手配するものとします。

（４） 展示装飾

展示全体の基本的構成・設計・デザイン、基本装飾（施設、備品など）の企画、施工は、協会が行いますが、出展者の展示物の配置は、出展者が、協会等と必要に応じて協議し、各出展者の責任で行うものとします。

なお、組立、据付等で、特別な技術を要するものは、出展者が、協会等の同意を得て行うものとします。

また、出展者は、特別装飾が必要な場合は、様式２の用紙に記入し、事前に、協会の承諾を得るものとします。

（５） 出展物の実演

出展者は、展示スペースにおいて、実演することができます。ただし、協会は、会場の条件及び現地安全諸規程等により、実演を禁止又は制限することがあります。

出展物を実演する場合は、様式２の用紙に記入して下さい。

（６） 映像物・宣伝物

映像物の上映並びに宣伝物（カタログ、見本品等を含む）を配布する場合は、様式２の用紙に記載して下さい。

なお、これらについて、主催者から求められる事前審査を受ける必要がある場合は、その指示に従って下さい。

（７） 出展物の処理

出展者は、予め、出展物の展示終了後の処理方法（売却、寄贈、転送、廃棄など）を出展物ごとに定め、「出展物展示後処理連絡書」（様式３）に記入して提出して下さい。

なお、現地の諸事情により所定の期日までに希望の処理方法で処理できない場合は、協会等と出展者はその対応を協議することとします。

（８） 出展中の事故

出展中に発生したすべての事故は、協会等と出展者は相互に連絡し合い、その対応を協議するものとします。

(9) 出展結果の報告

出展中及び展示会終了後、出展者は、協会から、出展結果の報告を求められた際は、「出展結果報告書」(別途配布)により、所定期日までに提出するものとします。

(10) アンケートへのご協力

出展者は、会期前後および会期中に、協会が行うアンケート調査に協力いただくものとします。

(11) 本要領に定めのない事項等の取り扱い

本募集要領に記載されていない事項が発生した場合、又は、主催者が新たな事項を定めた場合には、協会はその対応を定めることができるものとします。

8. 出展事業の中止、出展の取り消し、出展の解除、係争

(1) 出展事業中止の場合

協会は、次の場合、本出展事業を取りやめ、又は、変更することができるものとします。この場合、出展者の損害及び不利益等について、協会は一切その責任を負わないものとします。

- a) 戦争、政情不安、天災、伝染病など、不可抗力により、本展示会が開催中止等となった場合
- b) 開催期日、方法等の条件等に大きな変更があった場合
- c) その他やむを得ない事由により、協会として本展示事業への出展が不適當もしくは不可能となった場合

(2) 出展の取り消しと出展の解除等

出展者の確定後、出展者の都合で出展の取り消し、もしくは出展物の大幅な変更がある場合、書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。ただし、出展者の確定後 30 日以内に限ります。

協会は、出展者が、本要領を遵守することができない場合、出展の取り決めに解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、協会は賠償請求できるものとします。

(3) 係争

本要領に関する係争は、東京地方裁判所が専属管轄を持つものとし、日本国内法に準拠して処理するものとします。

9. お問い合わせ先

郵便番号 112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 4 階

一般社団法人日本木材輸出振興協会

電話番号 (03)5844-6275

担当者： 徳川、宮武、玉本

E メール： fencetech@j-wood.org

10. FENCETECH 2026 の概要

主催者	American Fence Association
会 場	Indiana Convention Center 100 South Capitol Avenue, Indianapolis, IN 46225-107
会 期	2026 年 2 月 4 日 (水) ～ 2 月 6 日 (金)
ウェブサイト	https://americanfenceassociation.com/fencetech/2026/
その他	FENCETECH は、American Fence Association (AFA) の主催により毎年開催されている業界最大級のフェンス、ゲート、境界セキュリティにかかる展示会